

第 8 回コミュニティビジョン推進戦略会議の概要

(1) 第 7 回会議概要について

協議の結果	出席の全委員によって確認
委員からの 主な意見 及び 事務局回答	特になし

(2) モデル地域での取り組み状況について

協議の結果	出席の全委員によって確認
委員からの 主な意見 及び 事務局回答	<p>○委員 校区公民館が拠点ということだが、インターネット回線の整備は活動を始めたところからされていくのか。自分達でというわけにはいかないと思うがそこはどうなのか。</p> <p>●事務局 2モデル地域については既に回線を繋がれた。地域コミュニティ協議会運営等支援補助金というのを設けており、インターネット接続の費用を含め、補助金の交付で支援している。</p>

(3) モデル地域に対する支援策（平成 25 年度）

協議の結果	出席の全委員によって確認
委員からの 主な意見 及び 事務局回答	<p>○委員 補助金については、何年かという期限つきなのか。</p> <p>●事務局 運営等支援補助金については 2 年間。3 モデル地域に対する地域活動事業補助金については 26 年度まで。事務局職員雇用事業補助金については継続して補助をするつもりである。補助金のあり方については、モデル事業の検証・評価も含めて、検討していきたいと考えている。</p> <p>○委員 これから協議会を立ち上げるところは、2 年間はそういう支援補助金が考えられるのか。</p> <p>●事務局 モデル地域に対してこういった支援をしているが、この支援のあり方を含めて検証・評価をしていきたい。</p> <p>○委員 補助金上限額が各モデル地域で違うのは、何かの基準があるのか。</p> <p>●事務局 地域での活動に掛かる経費は、地域内の世帯規模により違うことが想定されるので、ある程度加味して算出している。</p>

	○委員	モデル事業の検証・評価は書類上だけで行うのか。
	●事務局	具体的項目についてはまだ決定していないが、設立までの過程について、行政からのアプローチがどうであったか、地域の方々がそれについてどう考えているかということ、設立以降の活動についても、参加団体等の結果や、地域の方々がどの程度満足されているかといったところを検証・評価したいと考えている。
	○委員	補助金をたくさんもらえるというのは良いと思うが、使うことの大変さというのはあると思う。これだけ事業をするので、年間の事業計画を立てて、それに伴った補助金の交付という形をある程度とったほうが良いのかなと思う。活動資金となる補助金を地域に交付するという部分は各面で検討しながらやっていって欲しい。
	○委員	補助金額にそれぞれ差が出る理由をしっかりとまとめておく必要があると思う。

(4) コミュニティビジョン推進戦略会議開催計画（平成 25 年度）

協議の結果	出席の全委員によって確認
委員からの 主な意見 及び 事務局回答	特になし

(5) その他

委員からの 主な意見 及び 事務局回答	○委員	3モデル地域では協議会が設立されたが、現在、各校区ではどの程度進んでいるか。
	●事務局	そのほかの地域について、具体的に設立に向けた動きというのではない。
	○委員	今までやってこられたような結果は広報していくのか。一般に、市民に、広報していったほうが良いと思う。
	●事務局	25年度については、校区公民館運営審議会委員長、主事の研修会、市内の全町内会長を対象としたコミュニティ研修会で説明をしたいと考えている。そのほか、各地域でいろいろな会があるなか、支所とも連携を取りながら、極力、説明に参りたいと考えている。
	○委員	町内会長によって温度差がある。せつかく資料があれば、各町内会長

	<p>に、ご理解くださいと送って、中身を知ってもらうことが先決じゃないかと思う。</p>
○委員	<p>モデル地域の取組の中で、コミュニティ便りを町内会を通じて発送しているとのことだが、町内会に入っていない方への情報発信はどうなっていくのか。</p>
●事務局	<p>今のところは、町内会に加入をされている方に配布をしているとうかがっている。</p>
○委員	<p>コミュニティ便りを両方見させて頂いて、非常に出来が良いと思う。地域コミュニティ協議会について、どのようなやり方をしているかという参考資料になるので、他の地域にも事例という形で、紹介されたらと思う。</p>
○委員	<p>例えば、京都市は地域コミュニティ活性化推進条例というのを作っている。そういった条例を鹿児島市でも制定していいのではないかと考えている。コミュニティビジョンがあるので、条例までは作る必要はないという意見も一理あるが、地域の活性化のシンボルという条例は必要ではないかと思う。</p>
○委員	<p>今の若い人たちからは、自分達で生きられる時代に今さら協働をする必要がないという意見がはっきりと出てくる。そういったことも検証しながらいかないとなかなか理解してもらえないと思う。</p>
○委員	<p>地域コミュニティ協議会を基本にある構成単位は町内会であると思う。個別の町内会の広げ方のマニュアルが必要だと思う。</p>
○委員	<p>コミュニティ便りについては、現状、町内会に入っている人が対象であった。未加入者にお知らせする機会がないことを行政としてどのように考えているか。</p>
●事務局	<p>町内会加入促進については、市民課窓口で案内を配布している。マンション管理組合連合会や不動産業者に加入のチラシ配布をお願いしたところである。また、加入のきっかけづくりの制度も利用して頂き、町内会役員の方々も未加入の方に加入を勧めて頂きたい。</p>